官報
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔国会事項〕
〔人事異動〕
内閣　内閣府　法務省　会計検査院
最高裁判所　一
〔叙位・叙勲〕
〔皇室事項〕
〔官庁報告〕
官庁事項
九州地方整備局公示（九州地方整備局）
外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件（法務省告示配一）　四
〔公　告〕
諸事項
裁判所
公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係
会社その他　五
〔その他告示〕
○絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約の附属書Ⅲの改正に関する件（外務一）
○返納を命じた旅券を無効とする件（同二）
○種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件（農林水産三）
○出願公表後に名称変更がなされた件（同四）
○特定水産資源（大西洋くろまぐろ（西大西洋海域）、大西洋くろまぐろ（東大西洋海域）、にしくろかじき（大西洋条約海域）、にしまかじき及びふうらいかじき（大西洋条約海域）、びんなが（南大西洋海域）、めかじき（南大西洋海域）、めかじき（北大西洋海域）、めばち（大西洋条約海域）、よしきりざめ（北大西洋海域）、あおざめ（南大西洋海域）並びによしきりざめ（南大西洋海域））に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件　七
○運輸審議会から答申があった件（国土交通四）　七
○道路に関する件（中部地方整備局二）　七

その他告示

○外務省告示第一号

昭和四十八年三月三日にワシントンで作成された「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」（以下「条約」という。）の附属書Ⅲの一部は、条約第十六条の規定に従い、次のように改正され、その改正は、令和八年一月七日に効力を生ずる。

（令和七年十月九日付け条約事務局通告）

令和八年一月六日

外務大臣　茂木　敏充

附属書Ⅲ

動物界脊索動物門条鰭綱の項中すずき目の前に「うなぎ目うなぎ科」を加え、これに対応する種の名称の欄に「アンギルラ・ロストラタ」を、国名の欄に「ドミニカ共和国」を加える。

○外務省告示第二号

次の旅券は、旅券法第十九条第一項第二号の規定に基づく返納命令に応じて返納されたが、同法第十八条第一項第八号の規定に基づき、効力を失うべきことを適当と認めたので、左記冒頭に記載の年月日に効力を失った。

令和八年一月六日

外務大臣　茂木　敏充

記

失効年月日　令和七年十二月十九日
発行年月日　令和五年十一月三十日
旅券番号　ＴＴ五〇一一六九九

○農林水産省告示第三号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第五条第一項の規定に基づく品種登録出願及び同法第二十一条の二第一項の規定に基づく届出を受理したので、同法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和八年一月六日

農林水産大臣　鈴木　憲和

Ⅰ　品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産植物の種類並びに出願品種の名称

品種登録出願の番号及び年月日	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称
第38207号 令和７年９月26日	愛知みなみ農業協同組合 愛知県田原市古田町岡ノ越６番地４ 愛知県経済農業協同組合連合会 愛知県名古屋市中区錦三丁目３番８号	Chrysanthemum L.	みなみの絆（きずな）
第37952号 令和７年３月27日	Grzegorz Tuszynski ul. Warszawska 60 05-805, Otrebusy, Poland	Cordyline Comm. ex Juss.	TUS020
第38099号 令和７年６月30日	Dummen Group B.V. Oudecampsweg 35C, 2678NN De Lier, The Netherlands	Dahlia Cav.	Dodahyptrobre